目 的 別 市 債 償 還 状 況 調（令和7年度決算額）

（単位:円）

目的別		令和６年度末現債額	令和７年度借入額	令和７年度償還額			令和７年度末現債額
				元金	利子	計	
通常債	保健福祉関連	18,023,995,836	1,901,400,000	1,900,494,064	37,417,355	1,937,911,419	18,024,901,772
	道路・港湾など	49,735,411,364	4,095,200,000	4,046,255,419	215,792,595	4,262,048,014	49,784,355,945
	学校・体育館など	21,997,776,981	1,138,200,000	2,363,543,209	102,271,954	2,465,815,163	20,772,433,772
	会館・美術館など	3,972,734,999	553,900,000	395,660,234	18,685,983	414,346,217	4,130,974,765
	小計	107,066,827,171	10,682,400,000	10,528,421,765	441,443,610	10,969,865,375	107,220,805,406
	減税補てん債等	114,780,252	0	96,472,368	90,670	96,563,038	18,307,884
	減収補てん債	3,365,635,548	0	460,961,600	12,287,977	473,249,577	2,904,673,948
	臨時財政対策債	68,325,450,943	0	6,054,212,643	176,042,249	6,230,254,892	62,271,238,300
臨時財政対策債等		71,805,866,743	0	6,611,646,611	188,420,896	6,800,067,507	65,194,220,132
一般会計合計		178,872,693,914	10,682,400,000	17,140,068,376	629,864,506	17,769,932,882	172,415,025,538

なぜ借金をするの？

世代間負担の公平化

学校、道路、公園などの公共施設は、長い期間利用するもののため、整備費用を現在の住民だけが負担することは不公平です。
整備費用を借金で賄って毎年少しずつ返済することで将来利用する住民も費用の一部を負担することになります。
このようにすることで公共施設を利用する人が整備費用を全員で公平に負担することができます。

予算の年度間の調整

公共施設を整備するために、建設費用のすべてを現金一括払いすると、その年度の予算はその建設費用が大部分を占めることになり、その他の必要な行政サービスに支障をきたすこととなります。
そこで、市債を発行し資金を調達し、元利償還金という形で後年度に支出することで、財政負担を平準化することができます。
家計に例えると、マイカーを現金一括で購入すると、まとまったお金が家計からなくなります。そうすると毎月必要な食費や光熱水費を大幅に切り詰めなくてはならなくなり、生活できなくなる場合があります。
このため、マイカーローンを利用し毎月少しずつ返済する方法で購入する方も多いわけですが、市もこれと同じようなことをしています。

横須賀市の借金は増えている？

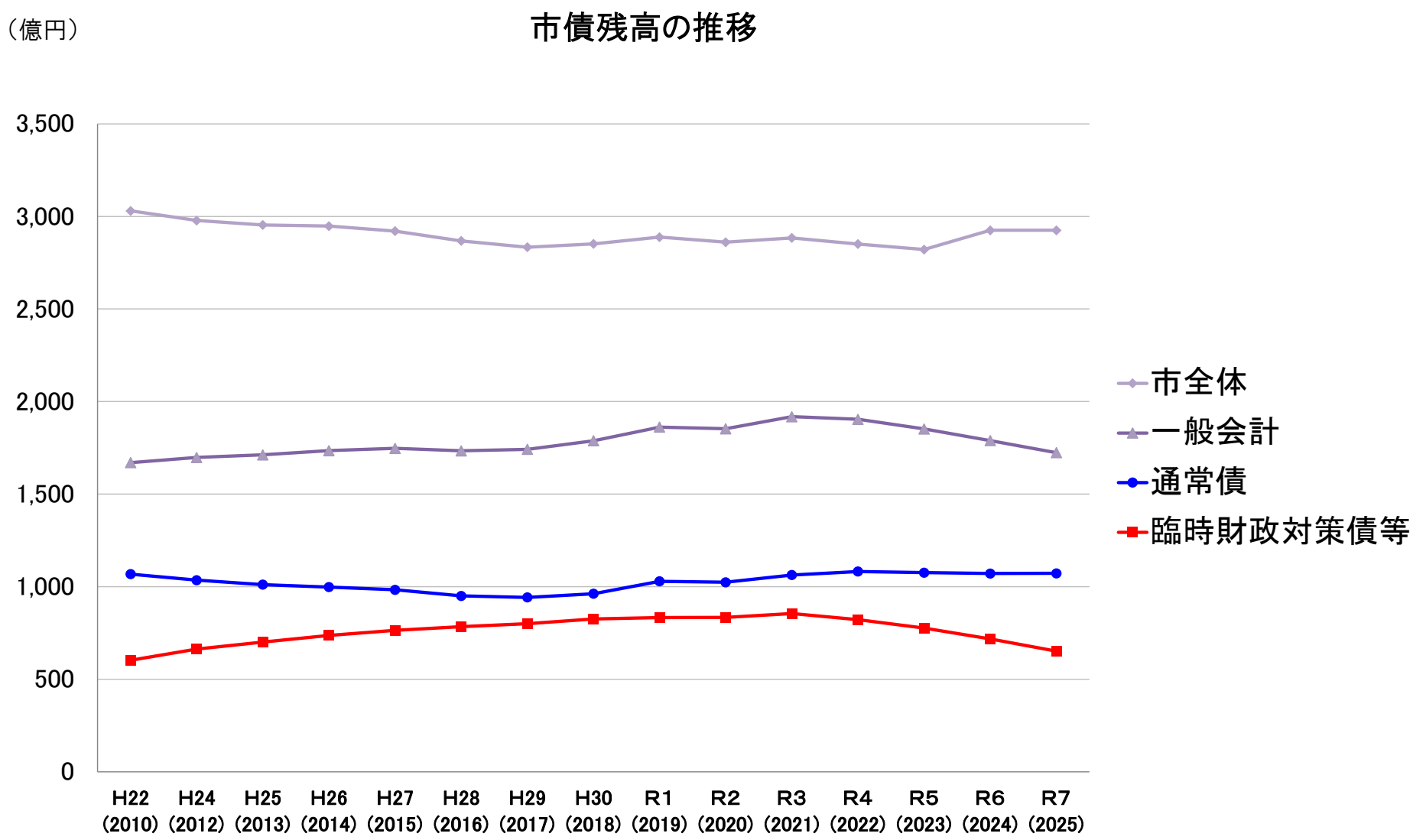
市の借入金を市債といいます。市債には公共施設など長期にわたって市民の便益となるものを作るときに借りるもの（通常債）と、本来であれば地方交付税として交付を受けるはずの額に足りない（国の交付税が払えない）場合に代替として借入れをする臨時財政対策債等があります。

市債を借り入れたときは歳入に市債として借り入れた額を計上します。
市債を返済するときは、歳出に元金と利子を公債費として計上します。

一般会計の令和6年度末現債額は令和5年度末と比べて、通常債が約5億円減少し、臨時財政対策債等が約58億円減少したため、約63億円減少しています。

分野別の償還額をみてみると、臨時財政対策債等の借入に係る償還が一番多く、次いで道路や港湾整備などとなっています。

なお、市債には一般会計のほかに特別会計や企業会計で借り入れたものもあります。
一般会計の市債を償還（返済）するときは、主に市税などの財源が使われますが、独立採算である特別会計や企業会計は、法律上、一般会計で負担する部分を除いては、水道料金などの独自の収入で償還（返済）します。


市債残高の推移
（億円）
3,500
3,000
2,500
2,000
1,500
1,000
500
0
H22 (2010)
H24 (2012)
H25 (2013)
H26 (2014)
H27 (2015)
H28 (2016)
H29 (2017)
H30 (2018)
R1 (2019)
R2 (2020)
R3 (2021)
R4 (2022)
R5 (2023)
R6 (2024)
R7 (2025)
市全体
一般会計
通常債
臨時財政対策債等